

回数券等の払い戻しについて、

回数券等を購入後にお客様の都合により、払戻しをする際は下記の通り諸条件がございますのでご確認ください。  
また、券種により以下の手数料を申し受けます。

#### 【回数券の場合】

- ・表紙付きの回数券のみ払戻し致します。(表紙と切り離れた回数券は払い戻しできません)
- ・必要に応じて身分証明書等により本人確認をさせていただく場合がございます。

##### ◇払戻し例 (阿寒バス単回回数券)

- ・払戻し手数料 210 円を申し受けます。

(例) 発売額 2,000 円の 200 円券 (200 円券の 11 枚綴り) のうち、200 円券 2 枚を使用後、払戻しの請求があった場合

$$2,000 \text{ 円} - (200 \text{ 円} \times 2 \text{ 枚} \text{ 《使用済み分》}) - 210 \text{ 円} \text{ (手数料)} = \underline{\text{払戻し額 } 1,390 \text{ 円}}$$

##### ◇払戻し例 (都市間バス [サンライズ旭川・釧路号、特急 釧北号])

- ・払戻し手数料 200 円を申し受けます。

(例) 発売額 21,300 円の釧路～旭川間区間指定回数券 (片道運賃 6,100 円・4 枚綴り) のうち、2 枚を使用後、払戻し請求があった場合

$$21,300 \text{ 円} - (6,100 \text{ 円} \times 2 \text{ 枚} \text{ 《使用済み分》}) - 200 \text{ 円} \text{ (手数料)} = \underline{\text{払戻し額 } 8,900 \text{ 円}}$$

#### 【往復券の場合】

##### ◇払戻し例 (阿寒バス単回往復券)

- ・手数料が 100 円を申し受けます。

(例) 発売額 8,600 円の釧路駅前～羅臼間往復券 (片道運賃 4,940 円) のうち、片道分のみを使用後、払戻し請求があった場合

$$8,600 \text{ 円} - 4,940 \text{ 円} \text{ (使用済み分)} - 100 \text{ 円} \text{ (手数料)} = \underline{\text{払戻し額 } 3,560 \text{ 円}}$$

##### ◇払戻し例 (都市間バス [サンライズ旭川・釧路号、特急 釧北号])

- ・手数料が 100 円を申し受けます。

(例) 発売額 11,200 円の釧路～旭川間往復券 (片道運賃 6,100 円) のうち、片道分のみを使用後、払戻し請求があった場合

$$11,200 \text{ 円} - 6,100 \text{ 円} \text{ (使用済み分)} - 100 \text{ 円} \text{ (手数料)} = \underline{\text{払戻し額 } 5,000 \text{ 円}}$$